

「わたしと水俣病」

坂本しのぶ（さかもと しのぶ）

- 1 9 5 6（昭和 3 1）年 水俣市湯堂に生まれる
- 1 9 6 2（昭和 3 7）年 胎児性水俣病に認定される
- 1 9 6 4（昭和 3 9）年 1 年遅れて小学校に入学
入学のため水俣市立病院に入院して、そこから水俣第一小学校（特殊学級：当時）に通学
- 1 9 7 2（昭和 4 7）年 ストックホルムで開かれた国連人間環境会議に患者・浜元二徳、医師・原田正純、教授・宇井純らと参加、水俣病を世界に訴える
- 1 9 7 3（昭和 4 8）年 第一次訴訟で勝訴、そのまま東京交渉に参加
相思社の「生活学校」に入り、1 年間共同生活をする
- 1 9 7 4（昭和 4 9）年 浮浪雲工房で紙漉きを始める
- 1 9 7 8（昭和 5 2）年 小児性・胎児性患者たちと「石川さゆりを招（よ）ぶ若い患者の会」を発足
- 1 9 7 8（昭和 5 2）年 「石川さゆりショー」を水俣市文化会館で開催
- 1 9 8 7（昭和 6 2）年 ベトナム訪問、枯葉剤被害者と会う
この頃から、学校から招かれ自分の思いを語る活動が始める
- 1 9 9 2（平成 4）年 胎児性患者、支援者、障がい者と共に「カシオペアの会」で活動する
- 1 9 9 6（平成 8）年 共同作業所「水俣ほたるの家」が開所し、そこで機織りなどをする

- 2011（平成23）年 水俣から水銀条約を問う会代表、国際水銀条約の締結に向けて、水俣病が未解決のままであること、水俣病の被害が二度と繰り返されないための内容へ問題などを提起
- 2015（平成27）年 「若かった患者の会」を創設し、石川さゆりショー実現に向けて活動
- 2016（平成28）年 “Minamata@60: Learning for a Common Future”.（タイ・チュラロンコン大学）シンポジウムで水俣病の実態を報告、関係省庁に「水俣条約」の必要性を説明。
- 2017（平成29）年 石川さゆりショーを水俣市文化会館で開催する
スイス・ジュネーブで「水俣条約」の第一回締約国会議に参加
- 2022（令和4）年 スウェーデン大使館で、プレ・ストックホルム＋50ユース会議に参加



ホームページ

<http://wakakatta.com/>

Face Book もあります。

問い合わせ先：0966-62-2111（おれんじ館 徳富）